

文京区バリアフリー基本構想の改定について

1 概要

区では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）に基づき、平成 27 年度に文京区バリアフリー基本構想、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて重点整備地区別計画を策定し、ソフト面・ハード面の一体的・面的・継続的なまちのバリアフリーを推進してきた。その後、令和 4 年度に中間評価を取りまとめ、令和 7 年度は目標年次になるため、これまでの取組みを最終評価するとともに、策定後の法制度の改正や社会情勢等を踏まえ改定する。

2 主な検討内容

- (1) 現行バリアフリー基本構想に対する最終評価
- (2) 生活関連施設・生活関連経路の追加・変更についての検討
- (3) 心のバリアフリー等のソフト施策についての検討

3 検討組織

文京区バリアフリー基本構想推進協議会

委員 学識経験者 2 名 関係行政機関 2 名 施設管理者 3 名
交通管理者 4 名 交通事業者 4 名 関係事業者 1 名
区民 14 名（団体推薦 10 名、公募 4 名）

幹事 企画政策部長、福祉部長、都市計画部長、土木部長、企画政策部企画課長、
企画政策部政策研究担当課長、福祉部福祉政策課長、福祉部障害福祉課長、
都市計画部都市計画課長、土木部管理課長、土木部道路課長、
土木部みどり公園課長、教育推進部副参事（学校施設担当）

4 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 2 月 議会報告（バリアフリー基本構想改定について）
4 月 第 1 回協議会
5 月 アンケート調査
6 月 地域懇談会
8 月 第 2 回協議会
10 月 第 3 回協議会
11 月 議会報告（バリアフリー基本構想改定（素案）について）
12 月 パブリックコメント・説明会
令和 8 年 1 月 第 4 回協議会
2 月 議会報告（バリアフリー基本構想改定（案）について）
3 月 バリアフリー基本構想改定
令和 8 年度 バリアフリー基本構想に基づき重点整備地区別計画を改定